

支部名誉会員

日本生化学近畿支部
2010年8月16日現在

支部名誉会員に関する支部幹事会覚書（昭和59年4月27日）

1. 本部名誉会員

または

2. 年齢65歳以上の者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 支部長，支部会長をつとめた者
- (2) 日本医学会総会の生化学分科会長をつとめた者
- (3) 上記の(1)または(2)に準ずる支部活動に貢献のあった者

評議員は定年退職などの身分変更にかかわらず65歳まで役職を務めていただき、65歳を超えられた際に永年会員か名誉会員に支部長が推薦することとする。評議員会で承認後、証書を支部長名で発行する。

幹事会メモ（平成21年：倉光支部長）

支部名誉会員はHPにて公開する。